町長の政治姿勢

問 防衛問題に関するアンケ 回答すべきでは トに

答 権利もあるアンケート ト調査に対し答えない



34市町村長へのアンケー 内部からも批判が起きて 憲主義に反すると、 変えて集団的自衛権行使 を抜き読み曖昧な表現に 利を論じているが、 見解は個別的自衛権の権 拠とされている22年政府 の焦点となっている。 日報道されており、 によって踏み込もうとし 使容認へ憲法の解釈変更 とのめり込んでいる。 使容認についてもだ 政権は集団的自衛権行 解釈による改憲は立 地方新聞に知事、 マスコミでも連 前野由和 議員 政権 最大 — 部 論 る。 前野由和議員 論が町長の判断に影響し 不可能であり、議会の議 捉える議論が一部にあ いない。議会においても して町政を論じることは 一般行政を極めて狭義に 国政や県政と切り離 答

ている。

ンケー ばいけないと思うが、 する役割を果たさなけれ 回避するのではなく身近 る。町長や議員は議論を た理由は。 に議論することをリ 責任も重いと反省して ているとしたら、 トに回答しなか してい議員の ア

岩﨑憲郎町長

答えない権利もある。 り、答える権利もあれば アンケー ト調査であ

教育委員会制度改革の見解

新制度が有効に機能するよう対 の懸念に対する対応は教育委員会制度改革による諸々 応する

行

ている。 限を拡大する内容となっ 委員会を制度として残す 方教育行政法改正は教育 参議院で可決成立した地 ながってきた。6月13日 育委員会制度改正へとつ 応遅延を理由として、 における教育委員会の対 権限を削ぎ首長の権 いじめ自殺事件」 現行では教育委 教

長だけただ一人回答して

トを実施しているが、

命する。 合的な施策の大綱」 び文化の振興に関する総 酌して「教育、 の教育振興基本計画を参 るポストであり首長が任 局のトップである教育長 <員会が教育長を任命し ある教育委員長とを兼ね 指揮監督し罷免権ももっ いる。新教育長は事務 教育委員会の代表で 県 · 市町村は国 学術およ

> 性・中立性が守られない 員会を指導ができ、 との批判的声が多く集約 になっているが、

る。 主主義の習熟を求めるも 性を担保するよう要請す 行された際の対応は のでなければならない 保護者、 の主人公である子ども、 した教育の独立性・中立 地方教育行政法が施 社会教育の基本は民 地域の声を反映

岩﨑憲郎町長

ಠ್ಠ るよう法を順守し対応す 新制度が有効に機能す

れている。総合教育の立することが義務付い 化への危惧や教育の独立 限は首長にある。国の教 内教育委員へのアンケー である。地方新聞では県 が逆転するのが改定内容 の基本方針を定め教育委 育方針を基に首長が教育 を設置して協議すること ト結果も、首長の権限強 総合教育会議 決定権 関係

継続性・

安定性を確保し

つつ教育に対する特定の

されている。

重視など偏りが生じない 見方や教育倫理の過度の

ように専門家のみが担う

制度が変わっても教育



松高俊二 教育委員長

吉松英喜

教育長

が、 度以上に教育内容を充実 る大綱を策定しなければ る総合教育会議を新設 とが分かってから、 長と教育委員会で構成す していく。 いけないと聞いている この法律は平成27年 改正内容の詳細なこ 教育行政の指針とな 日から施行され、 首

の明確化を図っていく。 意向を踏まえるなど責任 のではなく、

広く住民の

介護保険改正へ

問 よう努力する おう努力する 必要な時にサービスが行き届く 移行は対応できるのか 要支援の通所・訪問サービスの

答

前野由和議員 医療・ 介護に関するさ

進んでいる状況である。 会期末成立へ向けて突き 町内介護認定者の中で要 響に限定して質問する。 要支援し まざまな法を一本化した 「総合確保推進法案」が ・2の方への影

るか。 支 援] 防事業と一体となった新 状態にならないための予 活支援など訪問介護とデ 給付状況はどうなって 本体から外される。 する通所介護が介護保険 ヘルパ -ビスなどを内容と ・2の人数と介護 -による生 介護



答

検討する

閰

友好市町村関係締結

る。

改定を見越し先行実

認定者数は、要支援し

が

平成26年3月末現在の

ら予防給付を市町村事業

支援2で延べ脳件、

116 万 要 保協が実施した自治体ア

トには31・3%か

件、

50万6244円、

数は要支援1で延べ級 合計116人である。利用者

報告が報道され、

中央社

施した13の自治体からの

56 人

要支援2が60人の

に移し替えることは不可

能と答えている。

理由と

る。

地域の実情により困

49円となってい

して財政上厳しい、

人材

難もあるが、

現在と同様

率3

4%に抑えるとい

岩﨑憲郎町長

のか今後の対応は。

おいて担い手が存在する ということだが、町内に 自の事業として実施する

関係締結が城市町・

友好市町村

%を後期高齢者の伸び年 出るが自然増分の5~ については介護保険から ことになっている。

総合支援事業に移行する

財源

うことが盛り込まれてい

高齢者 ^ の支援対策

源の活用により市町村独 ボランティアなど地域資 となっている。

NPOや

力していく。

要な時に行き届くよう努 に必要なサービスが、

の影響が大きすぎるなど

確保が困難、

要支援者へ

| るが、その支援策は|| 予想を超えた深刻さが進んでい

てきた。

集落の状況に

件である。

工夫が必要な状況になっ

答 生活の場に出向き、 その解決に積極的に取り組む 日常の不安を共

状況はどうなっているのて制度化されたが、普及 て制度化されたが、 の財産保護管理方法とし 成年後見制度は高齢者

られる。情報伝達や周知なせない高齢者が見受け 徹底を図るための特段 見守りネットワ 図るための特段の情報伝達や周知

事業の携帯電話を使いこ ク

岩﨑憲郎町長

が。と思うが、行政の支あると思うが、行政の支 よってさまざまな方法が

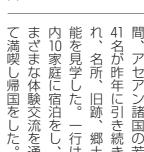
活の場に出向き、

不安を共有し、

せる社会の実現に向け

平成25年度の成年後見

本町へ5月末の3日 三谷幸一郎 議員 内10家庭に宿泊をし、 能を見学した。 れ、名所、 41名が昨年に引き続き訪 間、アセアン諸国の若者 まざまな体験交流を通じ 旧跡、郷土芸 一行は町 さ お





永渕神楽体験